

住み慣れたシマで活動的な 85 歳を実現し、
なじみの関係の中で
その人らしいケアを受けられるシマづくり



小値賀町 第9期
高齢者保健福祉・介護保険事業計画
【概要版】

計画策定の背景

小値賀町（以下、「本町」という。）では、すでに高齢化率が 50%を超え、今後も 50%前後の高い割合のまま推移する予測です。

高齢者ができるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるように、高齢者自らが健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組み、互いに助け合い、支え合い、つながり続ける地域包括ケアシステム（おぢか見守りネット）の深化を目指します。

本町では令和 5 年度に、現行の「小値賀町第 8 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」の計画期間が終了することに伴い、法制度等の変化や国・県の動向を踏まえつつ、本町の高齢者に関する福祉施策のさらなる推進を図るため、新たに「小値賀町第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画」を策定します。

計画の期間

本計画については、令和 5 年 3 月末に終了する「小値賀町第 8 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画（令和 3 年度～令和 5 年度）」（以下「第 8 期計画」という）に替わる新たな計画として、「小値賀町第 9 期高齢者保健福祉・介護保険事業計画（令和 6 年度～令和 8 年度）」（以下「第 9 期計画」という。）を策定するものです。

2025年（令和 7 年）までの見通し



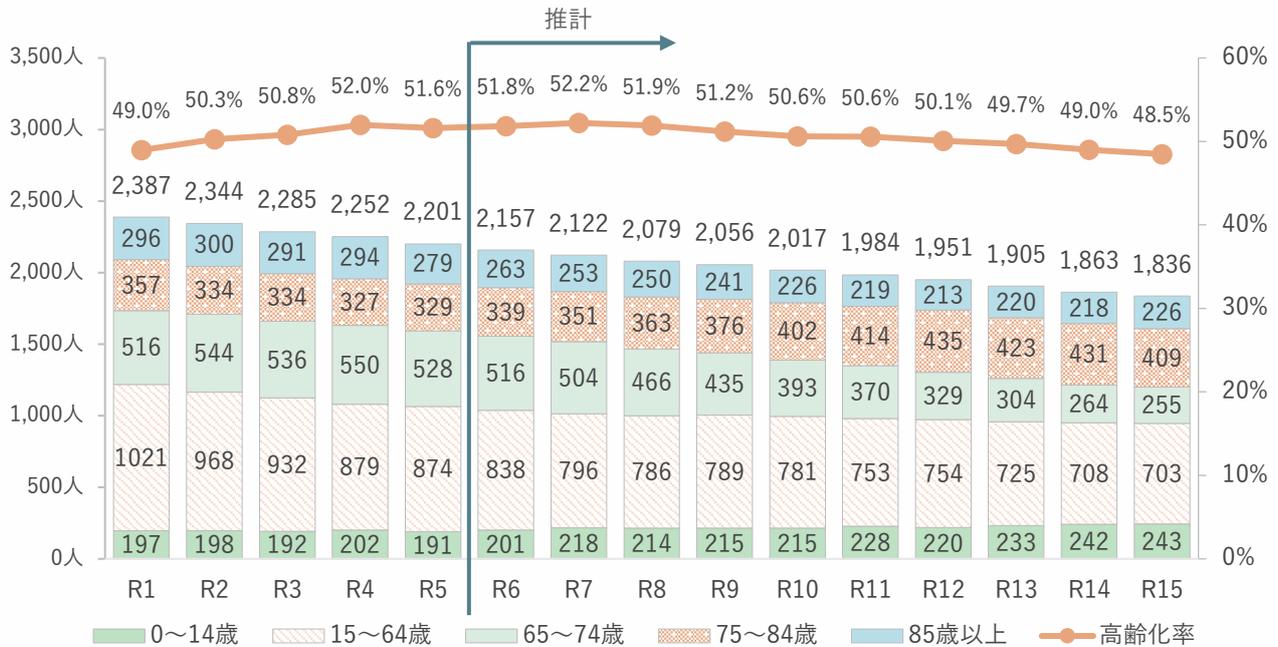
計画の基本的な考え方

本計画では、小値賀町地域包括ケアシステムが目指す「住み慣れたシマで活動的な 85 歳を実現し、なじみの関係の中でその人らしいケアを受けられるシマづくり」の実現のため、生きがい・就労の促進や健康づくりを通じて元気な高齢者を増やし、幅広い世代が地域の支え手としてつながり続けることができるよう、多様な通いの場を拠点にした顔の見える地域の支え合いを推進していきます。

小値賀町の現状と推移予測

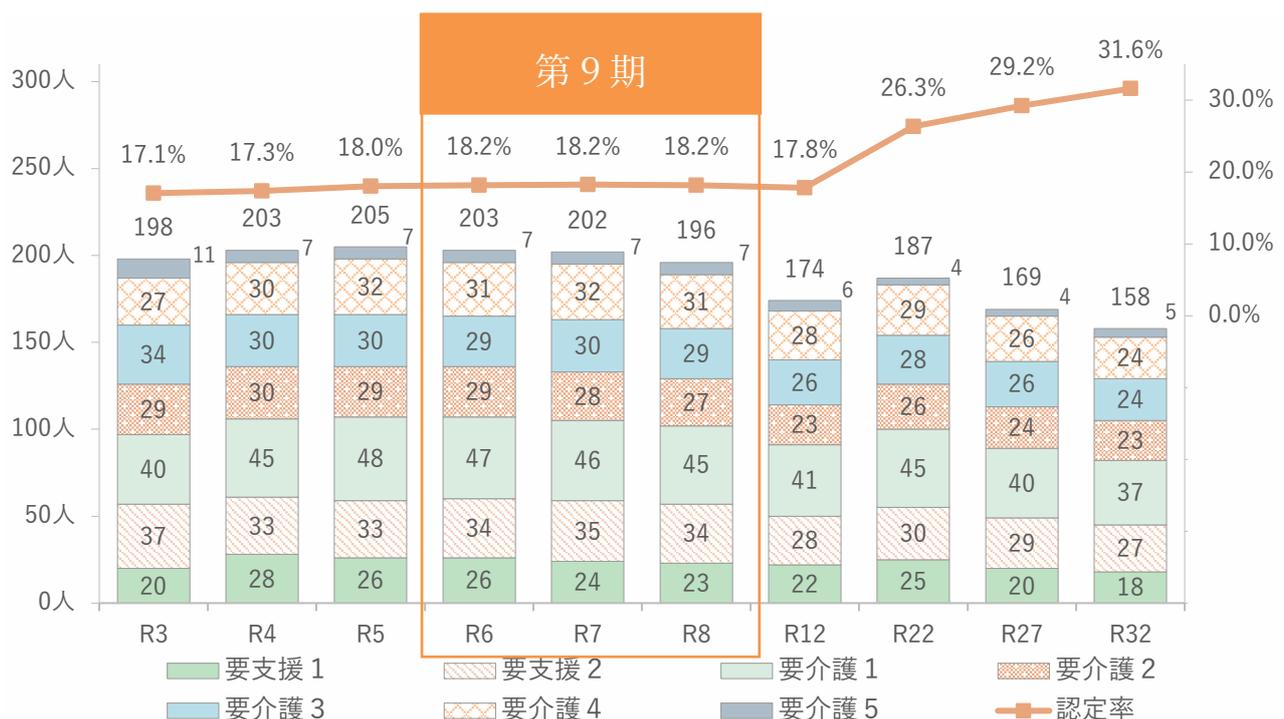
本町の人口は徐々に減少しており、令和15年まで減少が続く予測です。高齢化率は50%前後の高い割合で横ばいに推移しています。0～14歳は今後若干の増加を見せますが、15～64歳は、令和1年と令和15年を比べると300人近く減少する予測です。

高齢者人口は横ばいから減少へ移行しますが、75～84歳は令和12年まで増加の予測となっています。



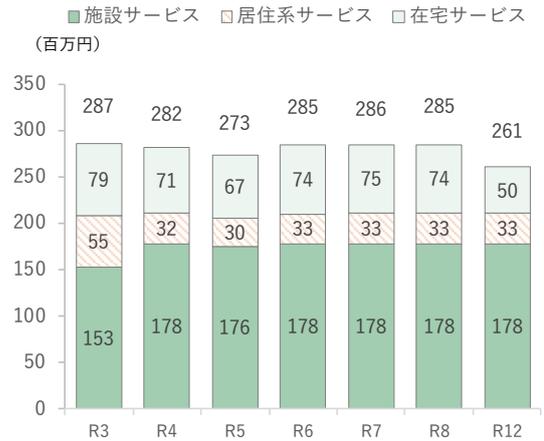
要支援・要介護認定者は、令和5年に少し増加しましたが、徐々に減少していく予測です。

第9期計画期間中に要支援・要介護認定者数、認定率は横ばいに推移し、令和12年以降に急激な増加が見込まれます。
※令和5年度は11月末時点での実績値



サービス水準等の推計

本計画では、令和6年度から令和8年度の総給付費及びサービス別給付費を右記のとおり推計しています。



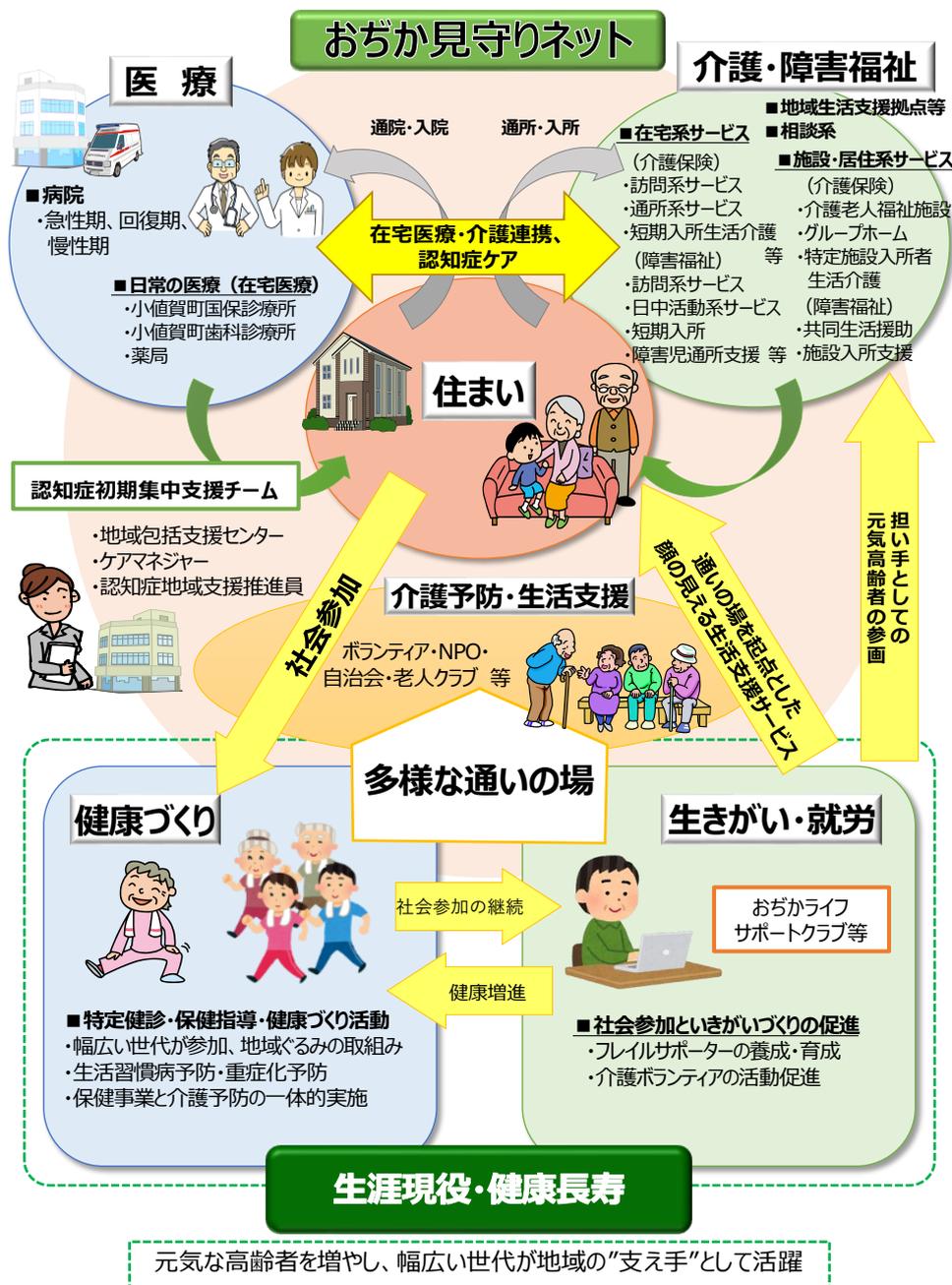
所得段階に応じた保険料額の設定

第1号被保険者の介護保険料基準額に対して、準備基金を取り崩して保険料に充当することにより、介護保険料基準月額を設定し、さらに所得段階に応じた保険料設定を以下のとおり行います。

段階	対象者		所得等	割合 (軽減措置後)	保険料 (月額)	保険料 (年額)
	住民税課税状況					
	世帯	本人				
第1段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者	0.455 (0.285)	2,411円 (1,510円)	28,930円 (18,120円)
			80万円以下			
第2段階	非課税	非課税	本人年金収入等 80万円超 120万円以下	0.685 (0.485)	3,630円 (2,570円)	43,560円 (30,840円)
第3段階	非課税	非課税	120万円超	0.690 (0.685)	3,657円 (3,630円)	43,880円 (43,560円)
第4段階	課税	非課税	80万円以下	0.9	4,770円	57,240円
第5段階	課税	非課税	80万円超	1.0 (基準額)	5,300円	63,600円
第6段階		課税	120万円未満	1.2	6,360円	76,320円
第7段階		課税	120万円以上 210万円未満	1.3	6,890円	82,680円
第8段階		課税	210万円以上 320万円未満	1.5	7,950円	95,400円
第9段階		課税	320万円以上 420万円未満	1.7	9,010円	108,120円
第10段階		課税	420万円以上 520万円未満	1.9	10,070円	120,840円
第11段階		課税	520万円以上 620万円未満	2.1	11,130円	133,560円
第12段階		課税	620万円以上 720万円未満	2.3	12,190円	146,280円
第13段階		課税	720万円以上	2.4	12,720円	152,640円

住み慣れたシマで活動的な 85 歳を実現し、 なじみの関係の中で その人らしいケアを受けられるシマづくり

本計画では、小値賀町地域包括ケアシステムが目指す「住み慣れたシマで活動的な 85 歳を実現し、なじみの関係の中でその人らしいケアを受けられるシマづくり」の実現のため、生きがい・就労の促進や健康づくりを通じて元気な高齢者を増やし、幅広い世代が地域の支え手としてつながり続けることができるよう、多様な通いの場を拠点にした顔の見える地域の支え合いを推進していきます。



基本目標1 おぢか見守りネットの深化

- ① おぢか見守りネットの認知度向上
- ② おぢか見守りネットの深化に向けた多職種連携の推進
 - 地域ケア会議の推進
- ③ おぢか見守りネットの深化に向けた多機関連携の推進
 - 在宅医療・介護連携
 - 関係機関との連携強化

認知症相談窓口

小値賀町地域包括支援センター
(小値賀町役場内)
電話：0959-56-4010
FAX：0959-43-3077



基本目標2 高齢者の健康寿命の延伸

- ① 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
 - 生きがい教室
 - 老人クラブ活動の支援
 - 生涯学習の推進
- ② 健康づくりの推進
 - 生活習慣の改善(健診)
 - 通いの場
- ③ 自立支援に向けた介護予防・日常生活支援総合事業の充実
 - 介護予防教室
 - 出前講座
 - ケアマネジメント
- ④ 保険事業と介護予防の一体的実施の推進
 - 高齢者の生活習慣病等の重症化予防
 - 通いの場等への積極的な関与

基本目標3 認知症の予防と共生の推進

- ① 認知症への正しい理解と予防、相談窓口の認知度向上、本人発信支援の推進
 - 認知症についての啓発・相談窓口の周知
 - 認知症サポーターの養成
- ② 認知症医療・ケア・介護サービス・介護者への支援の推進
 - 認知症初期集中支援チームの活動
- ③ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援
 - 認知症カフェの設置と認知症の人の意思決定に基づく本人支援の推進
 - 若年性認知症の人への支援
- ④ 高齢者の虐待防止・権利擁護の推進

基本目標4 高齢者が安心して暮らすことができる環境の推進

① 高齢者福祉事業の提供

- 介護手当の支給
- 介護用品の支給
- 配食サービス

② 高齢者向け生活支援サービスの提供

③ 高齢者向け住まいの確保の推進

- 住まい・施設の基本整備
- 緊急通報システム

④ 高齢者の移動手段の確保

- 小値賀町生き生き敬老パス
- 福祉タクシー

⑤ 防災対策・感染症対策の推進

基本目標5 おぢか見守りネットを支えるサービス提供体制の確保及び事業実施

① 介護給付の適正化に向けた取組みの推進

- 要介護認定の適正化
- ケアプランの点検
- 住宅改修等の点検
- 縦覧点検・医療情報との突合
- 介護給付費通知

② 多様な介護人材の確保・定着、介護サービスの質の確保・向上に向けた取組みの推進

小値賀町 第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画
(令和6年度～令和8年度)

【概要版】

編集・発行 小値賀町福祉事務所

〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376-1

TEL : 0959-56-3111 / FAX : 0959-56-4185

発行日 令和6年3月